

熊本県の国際化政策の展開

岩 田 勝 雄

1. はじめに
2. 熊本県の国際化政策
3. 熊本県の国際的経済関係・外国貿易
4. 国際化政策の課題

1. はじめに

熊本県は、県内に大規模装置産業あるいは大規模工業地帯・地域が存在していない。唯一工業集積地となっているのは、1983年に計画され比較的順調に建設が進行している「熊本県テクノポリス」だけであろう。熊本県の生産構造は、このテクノポリスに設立した企業を除くと地域有機的な連関をもっているわけではなく、いわば地域単発的な製造業が存在するという形態になっている。こうした生産構造であるがために熊本県の活性化をはかるための施策としては、製造業の誘致をはじめとして他府県とは異なった方向を探らなければならない状況があった。そこで熊本県は国際化政策の展開に地域活性化の可能性を求めたのである。

こうした熊本県の政策は、他府県と異なった側面も提起している。それは東京一極集中という状況のなかで、地方の復権あるいは浮上をはかるためには国の政策に依存するだけでなく、あるいは大企業に依存するのではなく、地域の産業特性の活用または世界市場へのさらなる進出をはかっていくことが必要

であるということ、同時に国内市場の開放をはかっていくことも必要である、としていることである。さらに国際化を推進していくためには行政に依存するだけでなく、市民の自覚も必要であり、企業においても地場企業、中小企業の開放も必要であること、地域性よりも世界性・国際性のある状況すなわち地域という垣根を取り払っていくことの必要性を強調している。すなわち熊本県の国際化は、都道府県自治体政策の一つの典型を示しているともいえるのである。¹⁾

そこで本稿では熊本県の国際化政策の基本方向を見ながら、国際的経済諸関係、特に外国貿易の状況と、生産力発展計画の現状と問題点について検討する。

- 1) 熊本県の国際化政策について私は、「経済活性化型・地域分散型」（あるいは地域分権型ともいえる）政策と命名した。次を参照されたい。

岩田勝雄「地域の〈国際化〉の現状と今後の方向」杉野・江口編『現代日本の展開過程と地域課題』法律文化社、1993年所収、61ページ。

2. 熊本県の国際化政策

熊本県は1990年に『国際化のための総合指針』（以下『総合指針』と略す）という国際化政策の基本方向を発表した。国際化政策の提示の背景には次のような世界の構造変化があるとしている。

「世界は変化の中にある。ベルリンの壁の崩壊、東西両ドイツの統合への動きに象徴される〈ヤルタ体制〉の終焉、EC 統合への着実な歩み、アジア太平洋時代の本格的な到来など、戦後の国際秩序が地響きをたてて崩れ、新しい国際秩序が生まれようとしている。こうした中で、世界の中で日本を、熊本県をどう位置づけ、その急激な変化に対してどう対応していったら良いのか、が真剣に問われている。〈国際化〉の必要性が強く叫ばれるのは、このような世界の急激な変化に漠然とした不安感が抱かれているからである。その意味では、世界の構造的変化をどう理解し、これにどう対応するかが、〈国際化〉に問わ

れている中身と言ってもよい」¹⁾。

国際化は、急激な世界の構造変化の中で日本の方向をどのように位置づけるのか、その中身を問われている問題であり、したがって国際化は新しい潮流としてとらえ、県政の重要な柱として取り組むものとしている。

そこで『総合指針』では国際化とはなにかということを定義している。

「〈国際化〉とは一般的にはモノ、カネ、ヒト、情報の国境を越える交流の自由化であり、言い換えれば、国家がかつて一元的に統制・管理していたモノ、カネ、ヒト、情報の移動についての規制を撤廃ないしは軽減することである」。「近年の交通・通信手段の飛躍的發展により、モノ、カネ、ヒト、情報は、高速、大量、広範囲に移動するようになり、国境にとらわれない経済活動、いわゆる〈ボーダレス・エコノミー〉化という現象が生じていることである。あらゆる経済面において、相互依存関係は一層深化し、各国とも、もはや世界の動きから孤立して自国の豊かさを追求することは不可能になってきている。自国の経済発展のためには、進んで世界市場へ参加し、そこで市場経済体制に則った競争に耐え、良質の製品や必要とされる資本を提供し、あるいは調達し、自国の経済を拡大していくことが必須となっている」²⁾。

熊本市の『総合指針』で定義している国際化とは、モノ、ヒト、カネ、情報の国境を越える交流の自由化であり、これらの交流を妨げる規制や管理の撤廃ないし軽減を意味するのであるとする。さらに国際化の進展とは、結局は自国の経済発展を導くものであり、世界市場競争に打ち勝つものであるとするのである。そのためには自国市場の開放、市場経済の一層の進展が必要なものとされる。

それでは地方の国際化とは何かということになると「東京一極集中による東京と地方の格差問題がある。つまり、これまでの外国との交流は江戸時代には長崎の〈出島〉、明治維新以後は東京という新しい〈出島〉を通して行われてきたものであり、日本全体としては制度的に国際化されていても、東京一極集中のために地方が直接外国と接する機会がほとんどなく、異文化接触が社会や個人に与えるインパクトが地方まで波及しなかったのである。〈ボーダレス・

エコノミー）化という現象にしても、日本におけるこれまでの主な担い手は、東京に本社を持つ一部の大企業であり、これらの企業が多国籍化していく過程でボーダレス化が進行したのが実態である。ところが現在、全国各地で進展している地方の国際化の動きとは、地方が主体性を持って東京（出島）を經由せずに直接、諸外国と交流しようとするものである。そして、このような海外との交流のチャンネルの多元化は、行政に限らず企業活動や市民生活の様々なレベルで進行している³⁾。

東京一極集中のもとでは地方にはモノ、カネ、ヒト、情報が集まらない。ましてボーダレス化といわれる現象も一部の大企業による多国籍化によるものであり、地方との格差は拡大するばかりである。そこで地方も直接諸外国と接することすなわち国際化を進展することが課題となってきた。国際交流は、県、市町村さらには市民生活にまで拡大してきているし、また「企業活動においても、これまで大企業の下請けに専念したり、あるいは狭い地域経済の中でだけしか活動してこなかった地方の中小企業が、直接海外との経済活動に取り組むようになってきている⁴⁾」。こうした地方の国際化の進展は「積極的に国際化を地域活性化の手段として活用していこうという姿勢が昭和50年代後半から各地で見られるようになった。これは、石油ショック以後の財政再建路線の中で国からの補助金が削減されるようになったことと相俟って、地方が本当にそれぞれの地方にふさわしい地域社会、地域文化、地域経済をつくっていこうと考えれば考えるほど、〈霞ヶ関〉の中央官庁の発想を超えて、自ら、世界から学ぶことが不可欠であるとの認識が広まったためである⁵⁾」。そして地方の国際化は、「これまでに東京に依存していた〈情報〉や〈刺激〉を、東京を超えて直接世界に求めることが可能となる。地方の国際化は、地方を東京から自立させることにより、地方を活性化するとともに真の地方自治を育て、ひいては日本社会の分権化を促進させる意義を持っている⁶⁾」としている。

『総合指針』でいわれている地方の国際化の意義は、石油ショック以降の財政逼迫のなかで地方への補助金が削減され、そのために地方独自の財源を確保しなければならなくなったことと、地方が地方の独自性を発揮していくことが

社会，文化，経済の発展につながり，やがては地方の自立化・分権化を促す契機となる，というのである。また地方の国際化は，国際関係の安定に寄与することであるし，国際協力の裾野の拡大につながることであり，同時に「内なる国際化＝熊本ナイゼーション」を進展していくことでもある，という。

それでは熊本県の国際化のビジョンは何に求めているかといえば，「魅力ある田園文化圏」の創造であるとしている。熊本県の特徴ある地域づくりは具体的にどのようにして形成していくかその中身は，次のようになっている。1. 自立，自助の精神の涵養，異文化の理解と尊重，地球的規模の普遍的問題に対する理解，コミュニケーション能力の養成，を目的とした県民の国際感覚の養成，2. 快適な環境（アメニティ）の創造，農業，工業，商業，観光の魅力ある田園文化の創造，3. 姉妹都市提携，ヨーロッパとの交流，アジア太平洋地域との交流，その他の地域との交流と主要な国際交流地域，4. 人類共通の課題への取り組み，南北問題への取り組みをめざした地球的規模で考え，熊本で行動する，の四つの柱から構成されている。このなかで「魅力ある田園文化圏」の創造としてうたわれている中身は「すべての住民が快適に暮らせる地域空間であり，農業を基幹として各種産業を振興させるとともに，新しい教育，潤いのある文化を育み，緑豊かな環境の中で創造的な活動が営まれる郷土である⁷⁾」。さらにそれを実現するためには各種産業の発展が必要である。その一つである工業については，「国際化は競争の激化をもたらす。地域市場は全国市場となり，国際市場とつながる。このような中で工業を振興していくためには，国際市場でも通用する強い競争力を持った産業群を形成していく必要がある。そのための具体的方法としては①高度技術に立脚した企業の誘致と②地元企業の高付加価値化が考えられる。企業誘致とは，すでに国際的な競争力を身につけた企業（外国企業を含む）に熊本に来てもらうことであるが，すでにテクノ・リサーチ・パークに次々とハイテク企業が進出している。地元企業の高付加価値化については，産・学・官の協力の下に設立されたテクノポリス財団が，先端技術の開発と県内企業に対する技術，商品，人材，特許などの情報サービスを行うことにより，地元企業と世界の先端技術とを結ぶ窓口となることを期待

されている。しかし、何よりも経営者自身が、ボーダレス化しつつある経済環境を認識して経済活動の国際化を進める自覚を持つことが必要である⁸⁾と述べている。田園文化圏創造の基本的な担い手は工業であり、それも国際的な競争力を身につけた高度技術に立脚した企業であるとしている。こうした企業は内外を問わず外部から誘致することの必要性を強調しているのである。また地元企業の海外投資の拡大も国際化に対応するものとして位置づけられている。「地元企業の海外への直接投資や社員の海外駐在などの海外進出、社内で研究活動等に従事する外国人の登用や外資系企業との提携等、本県の企業活動は国際化に向け今後ますます多様化していかなければならない。これは本県企業の体質を強化する上でも重要である。一方これらの動向に対応し、企業の必要とする海外情報を提供できる体制づくりが行われるとともに、熊本のビジネス環境を国際化に対応して整備していくことも必要である⁹⁾」として国際化に対応するためには海外進出の必要性を述べているのである。

熊本県の地域活性化政策は、経済主導を志向せざるをえないという基本視点のもとで、一方では企業誘致・産業誘致の必要性を、他方では海外進出の必要性をうたうという一見相反する施策が提示されている。経済の国際化とは、もともと外国貿易の拡大、国際的資本移動の拡大、外国為替取引・国際金融市場の拡大、国際的技術移転の拡大、労働力の国際的移動の拡大、経済協力の拡大などを意味するものである。したがって熊本県の国際化施策は、経済的な側面であれば矛盾するものではない。しかし熊本県の生産力水準、企業規模などからいって、現実に採用せざるをえない政策は、ハイテクあるいは高度技術集約型・高付加価値産業の育成、導入であろう。熊本県の地場企業における生産力発展・技術発展とくに高付加価値化・高度技術集約化の可能性については、多くの困難がある。高付加価値化・高度技術集約化に関しては、県内に進出した大企業においてはすでに完成された生産体制をもって進出しているのである。したがって企業の生産力発展は、高度の技術をもった技術集約型企业であり必然的に海外進出の方向を模索することになろう。例えば日本電気は、半導体の主力工場を熊本県に設置しており、最近の計画でも半導体の最先端工場を熊本

に建設する予定にある。この日本電気は国内でも工場を建設し、同時に海外でも半導体の工場を設置するという経営が行われている。最近では「円高」を理由にして海外生産比率を増大する方向にもある。これは日本電気に限ったことではなく、家庭電器、自動車などの日本の主要輸産産業において全般的に進行している国際化現象である。ここにいわゆる日本経済の「空洞化」現象が生じているのでもある。そうなる熊本県の提示している施策つまり企業誘致と海外進出という政策は、同時に採用すべきものではなく、地域の経済活動の拡大を求める政策のほうが現実性をもつし、また地域経済の空洞化を生じさせないということになろう。ただし地域経済の活性化ということで、やたらに企業誘致・産業誘致を行うということは問題が大きい。これはかつての鉄鋼の主要生産地であった、北九州、和歌山、釜石、室蘭などで生じている地域経済の停滞の例がある。鉄鋼生産の停滞・減少に伴いかつての主要生産地からの撤退あるいは生産縮小は、地域経済の根幹をつき崩す要因になっている。すなわち地域経済が単一企業あるいは大規模企業への依存度が大きければ大きいほど、その企業の生産縮小・撤退は地域経済に与える影響力は大きいということである。今後日本経済は、大幅な景気拡大あるいは生産力拡大は困難になろう。地域経済も日本経済の動向と同様に一地域のみ経済的発展は期待できない状況にある。そうなる熊本県が提起しているような施策は、現実には非常に困難なものといわざるをえない。その意味では地域経済の活性化政策は、企業誘致・産業誘致ではない地元企業を中心に地域特性を活かした方向に転換する必要性があろう。

熊本県の国際化政策を経済的な側面を中心にしてみてきたが、さらに熊本県は他府県と異なった国際化政策を提起している。それは「地球規模で考え、熊本で行動する」というスローガンのもとで提示されている「人類共通の課題への取り組み」および「南北問題への取り組み」である。「人類共通の取り組み」に関しては、主として環境問題を取り上げているのであるが、「南北問題」に関しては、「政府開発援助（ODA）予算の量的拡大とともに、その質的充実が求められており、このためには、従来の東京を中心とする実施体制ではきめ細

かい対応ができないという状況がある。他方、地方においても、国際化が進展し、国際問題に対応する理解が深まるとともに、国家の責任を分担し、その要請に応えるという以上に、国際協力を幅広い住民参加を得た国際交流の一形態として地域活性化に役立てようという姿勢が生まれてきた¹⁰⁾という認識に立っている。すなわち ODA の増大は、国際協力においてもきめ細かい対応が必要であるが、東京一極集中のもとではそうした対応もできない。そこで地方の住民参加の下での対応が必要になってくる。こうした対応は結局は地域の活性化に繋がっていくものであるとするのである。そこで熊本県の南北問題に関する施策はどのようにすることが必要かといえば、「本県では、従来より、様々な形での技術研修員の受け入れや青年海外協力隊員の派遣などを行ってきたが、さらに本年2月には、国立熊本病院が中心になって財団法人〈国際保健医療交流センター〉が設立された。これは熊本に散財する豊富な人的・物的医療資源を開発途上国への医療協力に役立てようというもので、すでに財団が設立される前の88年から国立病院が中心となって海外から研修員を受け入れており、今後とも同財団の着実な発展を支援していく必要がある¹¹⁾」としている。発展途上国への具体的な施策としては、医療協力であり、研修員の受け入れであるとしているのである。これは熊本県独自の具体性をもった派手ではないが内容のある政策ということができよう。南北問題は、国民経済間の問題として位置づけられているが、その解決策は、中央政府の施策だけでなく地方においても実行可能であるということである。すなわち地方においても政府の政策を補完し、さらに地域特性を活かした政策は可能であるということを示すものである。この限りでは熊本県の政策は、他の府県の参考になるであろうが、今後は医療協力だけでなく他の政策も追求していくことも必要であろう。

なお熊本県の姉妹都市提携は、アメリカ、ドイツ、オーストラリア、イタリア、ブラジル、中国、韓国の7カ国と行っている。アメリカは1州、3市、ドイツ1市、オーストラリア1市、イタリア1市、ブラジル2市、中国1自治区、1市、韓国1州、4市町村の合計17の州、自治区、市町村との提携である。市町村別でみると県は2州、1自治区、熊本市3市、本渡市1市、菊水町1市、

鹿本町1市，大津町3市，泗水町1町，阿蘇町2市，波野町1町，白水村1町となっている。熊本県は11市，62町，21村より構成されているが，姉妹都市提携を行っているのは，わずか10%にも満たない9市町にすぎない。こうした現状に関して、『総合指針』では次のように提起している。「現在，全国で約800余りの姉妹都市提携があるが，一説にはその約3分の1が休眠状態にあると言われている。人間生活と違って，姉妹提携関係には〈離婚〉がないので，一旦姉妹都市提携を結んだ以上，それを双方にとりプラスになるように工夫をしていくことが必要である。熊本県の場合は米国のモンタナ州，韓国の忠清南道，中国の広西壮族自治区とそれぞれ姉妹都市提携を結んでいるが，米国モンタナ州とは〈経済交流〉，韓国忠清南道とは〈青少年交流〉，中国広西壮族自治区とは〈技術交流〉を中心に，総花的ではなくそれぞれの交流の力点を明確にして姉妹提携関係を深めていくことが重要である¹²⁾」として，姉妹都市提携の数は少ないが，それぞれに力点を置いた内容のある交流を行っていることを強調している。さらに今後の姉妹都市提携の方向はヨーロッパ，アジアにあるともしている。特に熊本県のスローガンである「魅力ある田園文化圏」の創造は，ヨーロッパから学ぶものは大きいということ，またアジア圏はNIEs，ASEANに代表されるように巨大な太平洋経済圏が形成されつつあり，熊本県もこれらの地域との関係を抜きにしては今後の発展は考えられないということ，を提起している。熊本県の姉妹都市提携の基本は，それぞれに「力点」を置いた関係を形成していくということで，その限りにおいては姉妹都市関係を内実化していくことになろう。ただし『総合指針』で提起しているような発展途上国との関係，人類共通の問題の関係の追求などの課題設定からすれば，韓国，中国以外のアジア地域あるいはアフリカ，ラテンアメリカ地域との交流活動も行っていくことが必要であろう¹³⁾。

1) 『国際化のための総合指針』熊本県，1990年，はしがき。

2) 同上書，7ページ。

3) 同上書，9ページ。

4) 同上書，9ページ。

- 5) 同上書, 10ページ。
- 6) 同上書, 10ページ。
- 7) 同上書, 19ページ。
- 8) 同上書, 20ページ。
- 9) 同上書, 50ページ。
- 10) 同上書, 25ページ。
- 11) 同上書, 25-6ページ。
- 12) 同上書, 22ページ。
- 13) 熊本県の国際化政策を経済的な側面と、姉妹都市提携に見てきたがさらに国際化政策を推進していくためには基盤整備が必要とされるとして『総合指針』では次の点が掲げられている。

国際化に対応した施設として、1. 交通体系の整備、ここでは熊本空港の国際化、三角、八代、水俣、熊本港の整備、2. 国際交流拠点の整備として県立劇場、アスペクタの活用、経済協力拠点、国際協力拠点、環境問題に関する交流拠点の整備が必要とされるとしている。国際化推進体制の整備としては、民間の国際交流団体の育成と支援、庁内推進体制の整備と職員の国際感覚のかん養、市町村との連絡協力体制の整備が提起されている。

3. 熊本県の国際的経済関係・外国貿易

熊本県の国際化政策を『総合指針』を中心に検討してきたのであるが、それでは熊本県の国際的経済諸関係はどのようになっているのであろうか。ここではとくに熊本県の外国貿易の特徴について分析する。

熊本県の産業構造とくに鉱工業の生産状況をみると鉱業は全体の1%未満にすぎず、製造業の比率は99%を占めている。製造業のなかで比率が高いのは機械工業で約40%を占め、続いて食料品・たばこ17%、繊維8%、化学7%、金属製品7%などとなっている。機械工業のなかでは電気機械が23%、一般機械が9%、輸送用機械が7%となっている。熊本県は鉄鋼、石油化学、アルミニウムなどのいわゆる大型素材産業・装置産業などの産業部門が存在しておらず、加工産業主体の工業生産構造となっている。

第1表は熊本県生産品の外国貿易推移である。1990年の熊本県の外国貿易は総額2,660億円となっており、熊本の工業出荷額2兆2,768億円の12%が輸出されていることになる。熊本県の外国貿易は、1985年3,220億円を記録しておりその後は金額では減少してきたが1988年以降再び増加傾向を示している。熊本県の輸出は機械機器類の比重が大きく、1990年では2,530億円、総輸出額の95%を占めている。輸出額の最高を記録した1984年では総輸出額3,220億円のうち機械機器は2,828億円、比率にして88%となっている。機械機器類以外の輸出は化学品、非鉄金属などであるが最近はいずれも減少している。金属品は1983年では80億円の輸出を記録したが1990年にはわずか2億円にすぎなくなっている。食料品、繊維製品などは金属、化学品などと同様にいずれも輸出は低下している。

第1表 熊本県生産品の輸出額推移

(単位) 1,000万円

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
総 額	22,223	32,208	29,692	22,912	19,564	21,218	23,866	26,600
食 料 ・ 飲 料	491	672	495	249	191	115	102	122
繊維 ・ 同製品	467	479	604	281	202	86	19	134
化学 ・ 同製品	811	996	1,124	657	514	515	629	522
非金属 ・ 同製品	1,096	1,236	1,293	850	1,031	385	440	456
金属 ・ 同製品	804	510	537	527	228	28	27	20
機 械 機 器	18,518	28,282	25,604	20,328	17,363	20,074	22,637	25,306
そ の 他	36	33	35	20	34	15	11	41

(出所) 『熊本県貿易統計』 熊本県商工労働部 各年次より作成

第2表は、熊本県の輸出品の上位10品目を示している。熊本県の外国貿易状況に関しては、資料が1983年以降に限定されているがために、1970年代の外国貿易状況が把握できないが、1980年代に関しては集積回路、オートバイが輸出の主要部分を占めていることである。1983年には集積回路の輸出は746億円、輸出総額の33%であり、オートバイは530億円、比率24%となっている。この2品目で合計1,275億円、比率で57%となっているが、この集積回路と、オートバイはその後も輸出に占める比率を増大させ、1985年オートバイ1,116億円、集積回路680億円、合計1,796億円、比率60%、1988年では集積回路998億円、

オートバイ731億円，合計1,729億円，比率82%，1989年集積回路1,148億円，オートバイ659億円，合計1,807億円，比率76%，1990年集積回路1,502億円，オートバイ684億円，合計2,186億円，比率82%となっている。1980年代の前半では磁気ヘッド，化学繊維，鉄鋼，電気機器設備などの輸出が行われていたのであるが，1980年代後半になると輸出は集積回路，オートバイの2商品に集約されてきているのである。1990年における2商品の輸出に占める占有度は80%を超えているのであるから熊本県の外国貿易はいかに特殊な構造をもっているかを示している。

第2表 熊本県の上位輸出品目推移

(単位) 1,000万円

	1983		1985		1988		1990	
	品目	金額	品目	金額	品目	金額	品目	金額
1	集積回路	7,460	オートバイ	11,156	集積回路	9,975	集積回路	15,018
2	オートバイ	5,294	集積回路	6,796	オートバイ	7,314	オートバイ	6,844
3	磁気ヘッド	862	電子機器部品	1,160	電子機器部品	1,532	電子機器部品	535
4	真珠	758	電気生産設備	792	生産用コンベア	693	真珠	453
5	化学繊維	405	真珠	752	その他の機械	521	ポリビニルアルコール	350
6	タンク部品	382	人造黒鉛電極	513	真珠	354	紙	77
7	テレビ部品	333	ポリビニルアルコール	434	ポリビニルアルコール	198	マグネシア クリンカー	51
8	人造黒鉛電極	327	化学繊維	403	ソルビン酸	158	乾燥椎茸	33
9	鉄鋼	327	鉄鋼	386	その他の繊維	58	小麦粉	14
10	電気機器設備	271	ジュース	211	医薬品	47	鉄鋼	10
	その他	5,804	その他	7,091	その他	367	その他	41
合計		22,223		29,692		21,217		26,600

(出所) 第1表と同じ

第3，4表は，熊本県の地域別・国別輸出状況である。熊本県の輸出地域は北アメリカ，アジア，ヨーロッパの順になっている。1990年の輸出では北アメリカは961億円，アジア708億円，ヨーロッパ496億円などとなっている。北アメリカは熊本県の第1位の輸出先地域であるが，近年その比率は低下傾向にある。1986,7年とも北アメリカの輸出比率は40%を超えていたのが1990年になるとその比率は36%と低下している。北アメリカの比重が低下している中で，ア

第3表 熊本県の地域別・国別輸出推移

（単位）1,000万円

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
総 額	22,223	32,208	29,692	22,912	19,564	21,218	23,866	26,600
ア ジ ア	4,991	8,051	6,850	5,089	4,841	6,849	7,464	7,081
ヨ ー ロ ッ パ	4,853	5,657	6,836	4,408	3,174	4,140	4,189	4,960
北 ア メ リ カ	8,310	12,595	11,225	9,829	9,116	6,829	7,976	9,613
ラテン・アメリカ	378	1,870	511	635	634	1,239	1,501	856
大 洋 州	515	1,220	590	267	325	332	294	346
ア フ リ カ	216	322	809	937	690	149	814	1,857
中 近 東	1,406	1,428	1,573	725	406	237	219	274
旧ソ連・中国	1,169	558	895	499	191	1,327	1,042	1,194
不 明	384	504	403	524	186	115	367	419

（出所） 第1表と同じ

アジアの比率は漸増している。1980年代の輸出比率は20%前後であったのが、1988年からは30%を超えるようになってきている。アジア地域には中国を含めていないが中国を含めると熊本県の輸出地域は、1988年以来アジア地域が首座を占めているのである。ヨーロッパ地域は、1985年をピークにしてその後は停滞ないし低下傾向にあり、大洋州地域は1984年を最大にして低下している。中近東地域も1980年代前半をピークにしてその後は低下している。アフリカ、ラテン・アメリカ地域は年次によってばらつきが大きく一定の法則的貿易傾向はみられない。

熊本県の貿易を国別に見ると、アメリカが各年次において第1位を占めている。1983年のアメリカへの輸出は712億円、比率は32%、1985年輸出額1,027億円、比率35%、1988年輸出額625億円、比率29%、1990年輸出額929億円、比率36%となっている。アメリカ市場は輸出比率の変動は小さいが、輸出額の変動は大きい。1985年の輸出額は1,000億円を超えているが、1988年には625億円と400億円近い減少になっている。1985年はいわゆるプラザ合意がなされた年次で、大幅なドル安・円高を記録した。熊本県の貿易額は、多くはドル建て輸出額を円換算しているがために、大幅なドル安・円高は円輸出金額を小さくする傾向をもつのである。アメリカへの主要輸出品は、集積回路、オートバイ、真珠で1990年の輸出金額はそれぞれ686億円、227億円、131億円となっており、

第4表 熊本県の輸出上位国推移

（単位）1,000万円

	1983	金額	1985	金額	1987	金額
1	アメリカ	7,115	アメリカ	10,273	アメリカ	8,203
2	シンガポール	1,403	ノルウェー	2,543	韓国	877
3	西ドイツ	1,281	西ドイツ	1,257	西ドイツ	872
4	香港	1,161	香港	916	香港	816
5	イギリス	1,014	中国	813	台湾	730
6	中国	957	韓国	787	イギリス	649
7	ギリシア	708	シンガポール	732	シンガポール	588
8	台湾	600	フィリピン	729	フランス	417
9	韓国	586	台湾	703	カナダ	342
10	フランス	566	リベリア	585	スイス	166
	その他	6,833	その他	10,353	その他	5,905
合計		22,223		29,692		19,564

	1988	金額	1989	金額	1990	金額
1	アメリカ	6,253	アメリカ	7,319	アメリカ	9,286
2	中国	1,315	韓国	1,425	リベリア	1,738
3	韓国	1,234	西ドイツ	1,256	シンガポール	1,501
4	西ドイツ	1,136	台湾	1,256	韓国	1,321
5	香港	1,103	香港	1,129	西ドイツ	1,261
6	台湾	1,056	シンガポール	1,111	中国	1,190
7	シンガポール	975	中国	1,026	香港	1,166
8	イギリス	832	イギリス	881	イギリス	1,076
9	フランス	664	パナマ	725	台湾	974
10	パナマ	430	リベリア	671	マレーシア	909
	その他	6,221	その他	7,067	フィリピン	353
合計		21,218		23,866		26,600

（出所）第1表と同じ

その他に海産物、有機試薬、乾燥椎茸、金庫などが輸出されている。

1990年に熊本県の輸出先の第2位を占めたりベリアは、特殊商品（中古船）輸出が増大したためである。したがって熊本県の輸出先としては、安定した市場として位置しているわけではない。

熊本県の輸出において近年増加傾向を示している国・地域は、シンガポール、韓国、中国である。シンガポールへの輸出は1990年に150億円を記録しているが、その主な輸出品は集積回路である。1990年の集積回路の輸出金額は144億

円で、シンガポール輸出の96%を占めているのである。韓国もまた輸出先としては増大傾向にある。1990年の輸出は132億円、熊本の総輸出の5%を占めている。主な輸出品は集積回路、石油プラントで、輸出の90%は集積回路である。中国への輸出は1990年には119億円を記録している。主たる輸出品は、オートバイ、集積回路などで、1990年ではオートバイ110億円、集積回路3億円となっている。中国への輸出は、シンガポール、韓国と異なってオートバイの比重が高くなっている。その他西ドイツへの輸出は集積回路、オートバイ、イギリスへは集積回路、電子部品、オートバイなどとなっている。台湾、香港などへの輸出も集積回路がそれぞれ90%前後の比率を占めている。このように熊本県の輸出先は、集積回路、オートバイの輸入国が上位国を占めているという特徴をもっている。集積回路の輸出は、1990年1,502億円であるが、そのうちアメリカ46%、シンガポール10%、韓国8%、西ドイツ、台湾6%、マレーシア5%、その他となっている。集積回路の輸出先は数十カ国に及んでいるが輸出額・数量とも上位の数カ国に集中しているのである。オートバイも集積回路と同様に数十カ国に輸出されているが、輸出上位国はアメリカ、中国、そしてヨーロッパ諸国となっている。オートバイが集積回路の輸出先と異なっている点は、中国、ラテンアメリカ等への輸出が多いということである。集積回路は一定の工業化が進展している諸国かあるいは多国籍企業などの海外現地工場への部品供給として輸出されるが、オートバイは耐久消費財であることから自ずから輸出先が異なるのである。

熊本県の主たる輸出品は、集積回路、オートバイであるが、これらは九州日本電気および本田技研熊本製作所の生産によるものである。九州日本電気は1970年に操業を開始した企業で、OA機器やコンピューターなどに用いられる集積回路などを生産している。最近の計画では、最先端をいく16メガビットのIC生産工場を建設するということであり、IC生産では日本電気の主力工場ともいえる存在である。本田技研熊本製作所は1976年に設立された工場である。主たる生産品目はオートバイ、農業用トラクターなどであり従業員は3,000名を超えている。日本電気、本田技研とも日本の主要な輸出企業であり、熊本工

場もその例外ではない。両工場とも生産品は、国内だけでなく国外にも市場を求めている。本田技研熊本製作所の販売は、1992年3月実績で国内向けは49%、輸出も49%となっている。輸出の内完成品輸出は29%、現地生産向け部品輸出は22%となっている。この本田技研の輸出実績に示されているように、輸出は完成品と現地生産向け部品輸出に二分されている。今日の日本の商品輸出の特徴すなわち完成品と現地生産の拡大に伴う部品輸出の増大という特徴が熊本県の輸出状況にも現れていることである。

こうした熊本県貿易の特徴はどのような問題があるであろうか。熊本県の輸出は、特定の企業に限定されているということである。特に日本電気、本田技研は熊本県の地場資本ではなく、1970年代に熊本県に工場を建設した企業である。特定の企業に輸出が集中しているということは、仮にこの2社が生産を止めた場合あるいは工場を撤退した場合には、輸出の大幅な低下を招くことになろう。こうした状況は非現実的な事態ではないということである。日本電気、本田技研でも海外現地生産は拡大している。現地生産の拡大は、いわゆる産業の空洞化現象を生じさせることになる。日本電気では当面は新鋭工場の建設を計画しているが将来的にも生産拡大が保証されているわけではない。数年前の半導体不況時には生産縮小も余儀なくされたのであった。まして日米半導体摩擦に代表されるように、半導体生産は現在転換期に入っている。したがって特定の商品のみの特化した輸出は、景気の後退、代替品の生産あるいは他国での同一産業の生産拡大などが生じた場合は、脆弱な構造であるということができよう。熊本県の貿易はIC、オートバイなどの商品に輸出が限定されているがために、輸出先も限定されている。熊本県の将来構想でいけば、アジア地域との交流の拡大を期待している。アジア地域との貿易拡大をはかるためには輸出品の多様化がなされなければならないであろう。しかし現状は貿易の拡大は特定品に限定されているために拡大の可能性が小さいということになる。仮に熊本県は貿易の拡大を求めるならば、輸出の拡大ではなく、輸入の拡大を求めていくことも必要であろう。地域経済の活性化の一手段として貿易の拡大それも輸出の拡大を探求するということが多くの自治体での政策目標となってきた経

緯がある。そのために先端産業あるいは高度技術集約型産業の導入あるいは工業団地の建設などの政策手段がとられてきたのであった。熊本県もその例外ではなかったであろう。『総合指針』においてもこうした施策を追求しようとする方向性が提示されている。確かに新たな輸出産業・企業の導入は、経済活性化、輸出増大を可能にするであろう。しかし今日の世界経済の構造転換、あるいは日本経済の構造からして生産力発展・経済成長の持続という政策は、今後も追求できるものではない。貿易においても輸出の拡大ではなく、輸入の拡大を求める政策も必要になってきているのである。輸入の拡大は地域産業の生産低下・停滞を招くという側面は否定できないが、それだけでなく国際分業関係が円滑に形成されていくなれば、むしろ安定的な地域経済の形成に寄与する場合もある。例えば香港などはその一つの例として掲げることができよう。これからの地域の国際的経済関係は、輸出の拡大を求める政策から輸入の拡大をおこなえるような構造に転換することも必要である。

なお熊本県内企業で輸出入を行っている企業数は、1992年現在、輸入80社、輸出33社の合計113社となっている。輸入企業の方が多いのは、食料品、雑貨、衣料品などを扱う中小企業が多いためであり、輸出企業が少ないのはそれだけ熊本県の生産構造において輸出産業が未発達であることと、輸出企業が一部に偏在しているためである。また熊本県企業の海外進出状況は、38社となっている。そのうち海外生産を行っている企業は18社であり、その他は小売り、サービス、金融などとなっている。熊本県に進出している外資系企業は4社であり、計画中は2社である。進出している企業は日本企業との合弁である印刷、化学、金属製品製造で、それぞれカナダ、ドイツ、アメリカの企業である。

4. 国際化政策の課題

21世紀に向けた日本経済あるいは地域経済は、生産力発展・持続的経済成長という課題を転換することが必要であると思われるが、熊本県の政策は依然と

して経済成長路線をとっているように感じられる。その典型は熊本テクノポリスであろう。熊本テクノポリスは、1982年にその構想が発表され、1984年に開発計画承認、テクノリサーチパーク造成工事着工、1985年電子応用機械技術研究所開所、1986年分譲開始、1988年熊本大学地域共同研究センター開所、1990年進出企業決定、1991年第2期開発構想発表という経緯をたどってきた。第1期の計画目標によれば、周辺の鳥子工業団地、熊本中核工業団地などを含めて工業出荷額は1990年で11,669億円、工業従業者45,861人、人口856,154人となっている。テクノポリス圏の研究開発拠点としては、テクノリサーチパーク、第2テクノパーク、菊池台地研究開発を、生産拠点としては、森水、川辺地区、熊本中核工業団地、鳥子、北甘木台地を、流通拠点としては空港、流通団地を予定している。圏地内の進出企業数は約90社となっている。また熊本テクノリサーチパークの総面積は約40haであり、進出企業数はハイテク企業を中心に14を予定している。現在進出を決定している企業は14であるが、現時点で操業している企業は、IC、コンピューターシステム開発、太陽熱温水器、制御機器、試薬製造、通信システム開発、ハードディスク開発など10社であり、操業が未定の企業も4社ある。進出が決定している14社のうち熊本県内企業は5社、県外企業は7社となっている。操業未定の企業の内1社は外資系企業である。この熊本テクノパークは、いわゆる先端産業・ハイテク産業を中心とした構成で、従来の熊本の産業構造を転換する内容を持っていることは事実であろう。ただし構想・計画を建てた時期と今日では日本の経済状況が大きく変化してきている。このテクノパークを熊本県の経済活性化に活かすとするならば、前述のように輸出志向ではなく、地場産業との結合を求めていくことが必要であろうし、また『総合指針』の基本方向を活かすとするならば発展途上諸国との結合、例えば技術提供、研修者養成、共同研究などを行っていくことも必要¹⁾であろう。

熊本テクノポリス建設に象徴されるように熊本の政策は、地域活性化を経済的な側面を中心に追求してきたのであった。しかし熊本県の政策は、経済中心（生産力増大・競争力増大など）のなかにも地域分散・地域分権を課題として提起

するという内容をもっている。こうした両側面をもっていることが熊本の国際化政策の特徴ということもできよう。

そこで熊本の国際化の特徴を改めて整理すれば、次のようにいうことができよう。

熊本の国際化政策の特徴は、東京一極集中から地域の特性を活かした産業誘致政策と生産力増大に伴う地域経済活性化を目指すものとなっている。熊本県で作成した企業誘致・産業誘致ガイドブックでは、ハイテク・高度技術者などの人材の豊かさ、航空・道路などの交通網整備、工業用地の整備、ハイテク産業を中心とした企業集積、さらには熊本県テクノポリス計画などを掲げている。この熊本の企業誘致・産業誘致政策からみれば国際化政策は、地域経済活性化のための企業誘致であり産業誘致であることに変わりはない。もちろん熊本の国際化政策は、地域の自立化を目指すということがうたわれている。しかし国際化政策の基本的視点は、政治・経済・文化・教育などの東京一極集中から地方への分散をはかることである。地域の自立化は、とりわけ経済的な分散すなわちハイテク・高度技術集約型大企業の誘致を行うことによって可能になるというものである。熊本の『総合指針』では、「魅力ある田園文化の創造」というビジョンを掲げている。熊本の自然や環境を活かすことは、国際化の進展につながっていくということを強調しているのである。『総合指針』では国際化の進展は上のように描かれているけれども、熊本の国際化政策の基本は、企業誘致・産業誘致、経済発展であるということは、別の側面からみれば自然の保護や環境問題と対立するということである。こうした問題をいかに克服していくかが熊本に問われている今後の課題である。さらに国際化政策は、アジア諸国との交流の具体化をはかることも必要であり、住民を主体とした交流体制の確立も追求していかなければならない課題でもある。

- 1) テクノポリス計画の第2期は、1. 現在の地域企業の技術高度化への意欲の高まりを、創業力を高める技術改善や技術獲得、2. 産業・生活基盤は、起業化を支援する熊本テクノ・リサーチパークの整備や第2テクノパークの建設とそこで活動する技術者・研究者を引きつける魅力的な〈住・遊〉環境・都市機能の充実、

を掲げている。『TECHNOPOLIS』（熊本県商工観光労働部工業振興課テクノポリス推進室）1992年，22ページ。

また国際化への対応としては，次のように提起している。

「くまもとの地域企業においても，製品輸出のための営業拠点を海外各国に開設したり，製造拠点を東南アジア等に設置する例も増えつつあります。海外工場の技術指導や海外技術者の受入研修も，九州日本電気や本田技研熊本製作所をはじめとして企業ごとに本格化し始めています。そういった地域企業の国際化の進展を考慮し，国際交流を支援する体制づくりを一層すすめていきます。国際会議場，国際交流会館，国際空港，標識等の国際化などの基盤施設，情報提供事業や交流活動を促進する事業などです」（同上，24ページ）。